

令和 元年 8月28日

組合員・利用者の皆様

いわて平泉農業協同組合  
代表理事組合長 佐藤 敏一

## お詫び

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般新聞報道もされましたとおり、一関有機肥料センターにおける産業廃棄物処分業の更新を岩手県へ申請した際に、当組合役員の1人が廃棄物処理法に関連する欠格要件に抵触する事由が発覚し、一関有機肥料センターでの牛のふん尿の受入及び攪拌作業による製品化ができなくなる許可取消処分となりました。

この許可取消は、利用者である畜産農家の方々を始め、組合員の皆様には多大なご迷惑と心配をおかけしましたことに、衷心よりお詫び申し上げます。

今後は、一関市直営で従来どおりの受入から販売までを行えるように対応いただけるということですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

この事案をもとに、JAいわて平泉としては再発防止策を決定し、綱紀の粛正、内部管理体制のより一層の強化を図り、信頼の回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援ご支持をお願い申し上げます。